

## 自治会館の利用について（新型コロナウイルス感染予防対応）

コロナ感染症第3波感染拡大し、「緊急事態宣言」が発出されました。  
下記感染防止策を更に厳しく講じた上で、各代表者の判断で自治会館の利用をお願いします。

しかし、発熱、息苦しさ、咳・咽頭痛などの症状や、同居家族が感染した時、体調不良の場合は、ご利用を控えてください。また、重症化リスクが高いと言われている、免疫の弱い可能性のある持病のある方も、利用をお控えくださいますようお願いいたします。

### 自治会館の利用条件

1. ・高熱（37.5度以上）・体調不良者などは参加させない  
（自粛するよう周知徹底する）。
  - ・高齢者・基礎疾患のある方、妊婦などが集まる場合には、特に注意する。
  - ・30分に1回、約10分、窓やドアを開けて換気すること（風の通るように）
  - ・感染予防対策を行うこと（マスクの常時着用、咳エチケット、手指消毒と手洗いの励行の義務化）
  - ・人との距離を約2メートル（最低1m）確保し、手の届く距離での会話を控えること及び、出来るだけ利用時間を最低限にする。
  - ・自治会館内での飲食はしないでください（水分補給は可能）
  - ・机などの消毒については、使用前後に利用者で行ってください  
（消毒液は各自でご準備下さい）
  
2. 飛沫感染・接触感染リスクのある下記の活動について
  1. の条件を守った上で、更に、人との距離を最低2メートル取るなど、
    - ・参加者同士の接触や発汗を伴う活動  
（運動・スポーツ、ダンス、ヨガ、太極拳など）
    - ・近距離での会話、発声や呼気を主とする活動  
（コーラス、詩吟、語学、管楽器・吹奏楽、囲碁・将棋など）各グループで工夫し、感染予防に十分気を付けてご利用ください。 以上

**〇コロナ感染症の陽性者や濃厚接触者が出た時は、代表者は必ず自治会事務局に連絡し、その団体の会館使用を最低2週間停止することとします。**

追記：・会館入口カウンターなどに利用者名簿ファイルを用意しますので、利用回ごとに各自でご記入いただき、各会館のポストに投函ください。  
お問合せは第2自治会館（TEL 799-1306）へお願いします。  
・なお、感染拡大の状況により、会館利用をお断りすることもあります。